

立科町公共施設等総合管理計画【概要版】 令和4年3月改訂

○背景と目的 (P.1)

高度経済成長期に整備されてきた公共建築物及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。本町においても、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、今後これらに多額の費用が必要になると見込まれます。このような課題に対し、長期的な視点をもって公共施設等の利活用の促進や統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行い、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するために、立科町公共施設等総合管理計画を策定するものです。

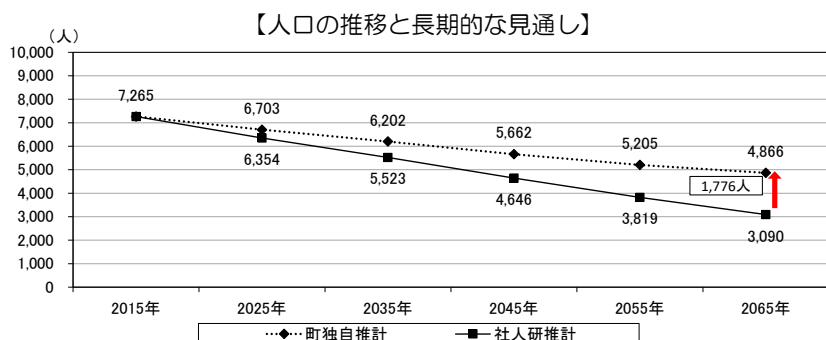
○施設の対象範囲 (P.2)

本計画で取り扱う対象施設は、令和3（2021）3月末時点の本町が所有する庁舎、小・中学校、町営住宅等の公共建築物や道路、橋りょう、上水道、下水道等のインフラ施設を対象とします。

◆本町の状況

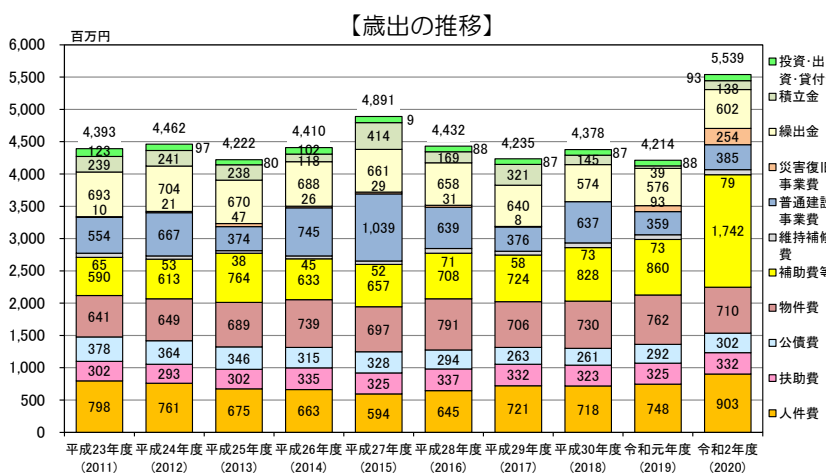
○人口の状況 (P.4~6)

昭和55（1980）年から増加し続けていた人口も平成7（1995）年より減少に転じ、令和2（2020）年の国勢調査人口は6,612人です。
「立科町人口ビジョン」の将来展望人口（町独自推計）では、令和47（2065）年の総人口を4,866人と展望しています。



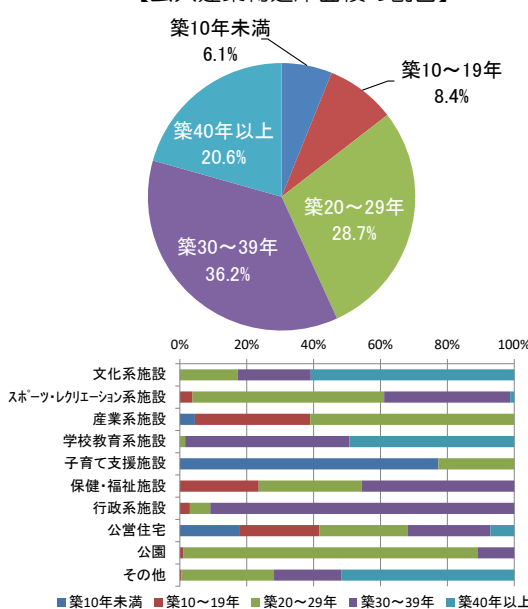
○財政状況 (P.7~10)

歳出の内、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）は平成28（2016）年以降増加傾向にあります。経常的経費（物件費、補助費等、維持補償費）も穏やかな増加で推移していましたが、令和2（2020）年度に補助費等が新型コロナウイルス感染症対策により17.4億円と大きく増加しています。また、投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）は、平成23（2011）年度以降概ね4~11億円で推移しています。今後、維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。



○公共施設等の保有状況 (P.11~14)

【公共建築物延床面積の割合】



◆将来の更新費用の推計

○中長期的な経費の見込み (P.17)

施設の長寿命化対策等で実施した場合、今後10年間（令和3（2021）年度から令和12（2030）年度）で約114億円の削減効果が見込まれます。
しかし、公共施設等の整備にまわすことができる財源は限られてくるため、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。
また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

【今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

区分	耐用年数経過時に単独更新した場合(①)	財源見込み	長寿命化計画(②)	長寿命対策等の効果額(②-①)		現在要している経費(過去5年平均)	単位 百万円
				増減	増減		
投資的経費	公共建築物	10,347	地方債 国庫補助等 90~100% 充当	3,929	▲6,418	341	
	普通道路	4,221		586	▲3,635	84	
	橋りょう	168		59	▲109	23	
	農林道施設	346		346	0	35	
	上水道	2,768		1,110	▲1,658	65	
	下水道	841		1,298	▲457	18	
計	18,691	7,328	▲11,363	566			
維持補修費	普通会計	710	710		71		
	公営事業会計	710	710		71		
	計	1,420	1,420		142		
合計	20,111	8,748	▲11,363	708			

◆公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

○計画期間 (P.18)

平成29年度～令和16年度（18年間）

○課題に関する基本認識 (P.20)

- ① 数量の適正性
必要なサービス水準を確保しながら、数量を適正に保つための施策が必要
- ② 品質の適正性
施設の品質を適正に保つためには大規模な改修や更新などの対策が必要
- ③ コスト（財務）の適正性
ランニングコストの縮減に努め、効果的・効率的な運営を図っていくことが必要

○公共施設等の管理の数値目標 (P.20~P21)

- 公共建築物
令和16（2034）年の人口将来展望一人当たりの延床面積が0.75㎡増加することから、施設総量（延床面積）を、令和16（2034）年度までに約9.3%縮減することを目指します。
- インフラ施設
インフラ施設の維持・更新等を推進するために策定された各「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検、修繕を実施していくことで長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを縮減します。

○公共施設等の管理に関する基本的な考え方（取組方針）(P.22~24)

計画的な公共施設等の管理のために、今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

項目	具体的な取組方針
① 点検・診断等	日常点検と定期・臨時点検、点検結果の収集・蓄積・活用等
② 維持管理・更新等	維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストの縮減、運営については、PPP/PFIなどの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用等
③ 安全確保	利用者の安全確保のための改修、利用見込みの低い施設の除却等
④ バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化	多様な人々が利用しやすい、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進
⑤ 耐震化	災害時の拠点施設としての観点も含め、防災・耐震性能の強化等
⑥ 長寿命化	予防保全による修繕時の長寿命化、個別に長寿命化計画の策定等
⑦ 脱炭素化	公共施設の省エネや再エネ利用、グリーンインフラの取り組みを推進
⑧ 統合や廃止の推進	将来的な施設の必要性・集約化の検討、広域的な視野での検討等
⑨ 体制の構築	横断的な推進体制の構築、職員研修、住民との情報共有等

○PDCAサイクルの推進 (P.24)

本計画に掲げた目標を達成するためPDCA（計画・実行・評価・改善）のマネジメントサイクルに沿った進捗管理（フォローアップ）と点検評価を行い、計画の随時見直しと充実に努めます。
なお、国の制度や社会経済情勢、財政状況の変化など、前提となる条件が大きく変わった場合は、必要に応じて見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により町民へ公表します。